

第3期

湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年3月

湧 別 町

【目 次】

第1章 基本的な考え方

1. 策定の趣旨	2
2. 総合戦略の位置づけ	2
3. 人口減少への対応	3
4. 総合戦略の期間	4
5. 人口の将来展望	4
6. 策定体制	5
(1) 策定委員会	5
(2) 創生本部	5
(3) 部会	5
(4) 町議会との連携	5
(5) 町民参加	5
7. 総合戦略の構成	6
(1) 基本目標	6
(2) 基本施策	6
(3) 具体的な施策	6
(4) 総合戦略の体系	8
8. PDCA サイクルによる進行管理	9
9. 国や道の総合戦略との連携や制度の活用	10
10. 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進	10

第2章 基本目標、基本施策及び具体的な施策の展開

1. まち創生	13
(1) 基本目標	13
(2) 数値目標	13
(3) 施策と重要業績評価指標（KPI）	14
2. ひと創生	17
(1) 基本目標	17
(2) 数値目標	17
(3) 施策と重要業績評価指標（KPI）	17
3. しごと創生	23
(1) 基本目標	23
(2) 数値目標	23
(3) 施策と重要業績評価指標（KPI）	24

第3章 策定経過

第3期湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定経過	26
----------------------------	----

附属資料（事業名）	27
-----------	----

第1章 基本的な考え方

1. 策定の趣旨

国では、急速な少子高齢化や人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正するため、2014（平成26）年に「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「創生法」という。）」を制定するとともに、それぞれの地域が住みよい環境を確保することによって、将来にわたって活気ある日本を維持していくことを目的に、第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

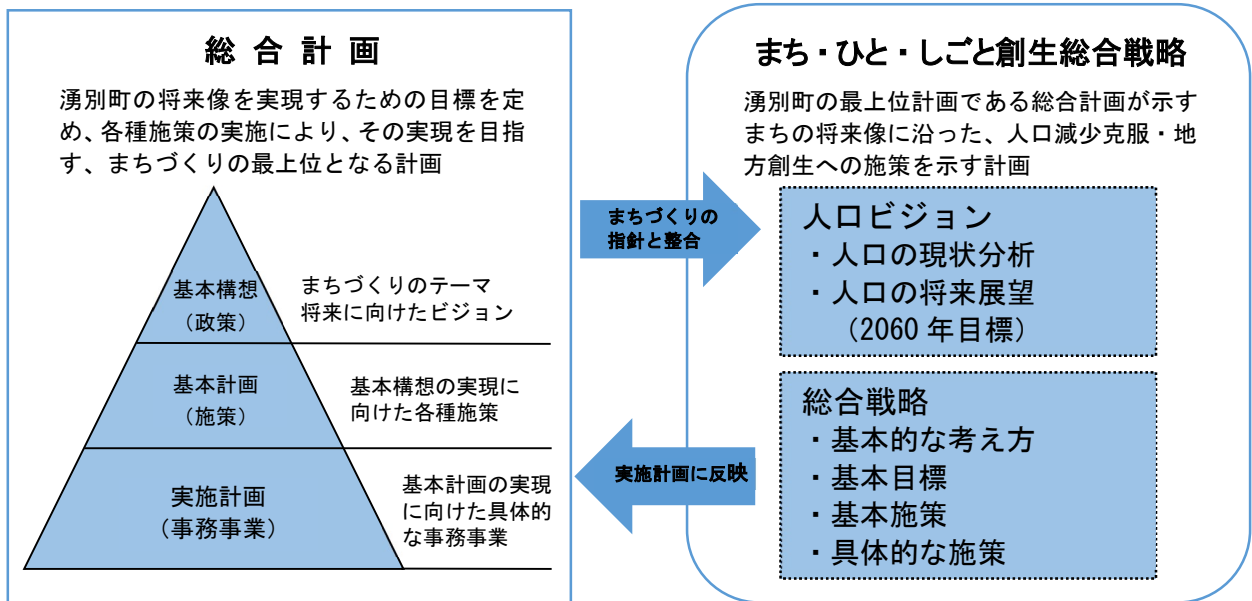
湧別町においても、創生法に基づき、2016（平成28）年3月に「湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、第1期総合戦略の計画期間が2020（令和2）年度で終了することを受け、第1期総合戦略の基本的な考え方を維持しつつ、成果と課題を検証した上で、2021（令和3）年度以降の地方創生の取組みを途切れることなく推進するため、「第2期湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定し、町の活性化を目的として様々な施策に取り組んできました。

さらに、国は2022（令和4）年に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、2025（令和7）年には、2025年度を初年度とする5か年の新たな「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が閣議決定されました。この動きを受け、町ではこれまでの施策を継承しつつデジタル技術を活用して施策を推進するため、「第3期湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第3期総合戦略」という。）を策定します。

2. 総合戦略の位置づけ

第3期総合戦略は、創生法第10条の規定により、「湧別町人口ビジョン（令和8年3月改訂）」で示す将来的な人口減少社会の克服や持続可能な地域づくりを実現するため、第2期総合戦略を見直し、新たに本町の「まち・ひと・しごと創生」に向けた基本目標や基本施策、具体的な施策をまとめたものです。

第3期総合戦略は、人口減少を正面から受け止めた上での施策の展開やAI・デジタル等の新技術を活用して行政サービスの高度化やサービス確保を図るとともに、地域創生に結びつく各分野におけるまちの活性化を目的とするもので、湧別町の総合的な振興・発展を目的とし、まちづくりの最上位計画として策定されている「湧別町総合計画」（以下「総合計画」という。）に準じた計画として位置づけ、総合計画が示す将来像の実現を目指していくことを基本とし、第3期湧別町総合計画とも整合性をとった計画とします。



3. 人口減少への対応

湧別町は、1950（昭和25）年の25,505人をピークに人口が減少しており、令和5年度に公表された国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2040（令和22）年には5,397人、2060（令和42）年には3,201人となり、現在人口の半数以下に減少することが見込まれています。

また、地域活性の大きな要因である総人口の年齢構成は、年少・生産年齢人口の割合が年々減少し、老年人口割合が増加となる逆ピラミッドの人口構成となることが予想されています。

年少・生産年齢人口の減少は、出生率の低下や就学・就労のための転出などが主な要因と考えられており、子どもを産み育てる環境の整備と合わせて、雇用の場の確保と所得の向上に力を注ぐ必要があります。

これらの実現を図るためには、湧別町の地域資源、これまで培ってきた文化や歴史、地理的条件等を積極的に活用した企業の誘致や創業、基幹産業である農林水産業を魅力ある産業として発展させ、農林水産業を核とした新しい産業の創出を促すなど「ひと」や「しごと」の動きを意図的に創出することにより経済の活性化策を講じていくことが必要であり、個別の産業推進のみならず、それぞれの産業が得意分野の知識や技術を共有し連携しながら地方創生を進めていくことが求められています。

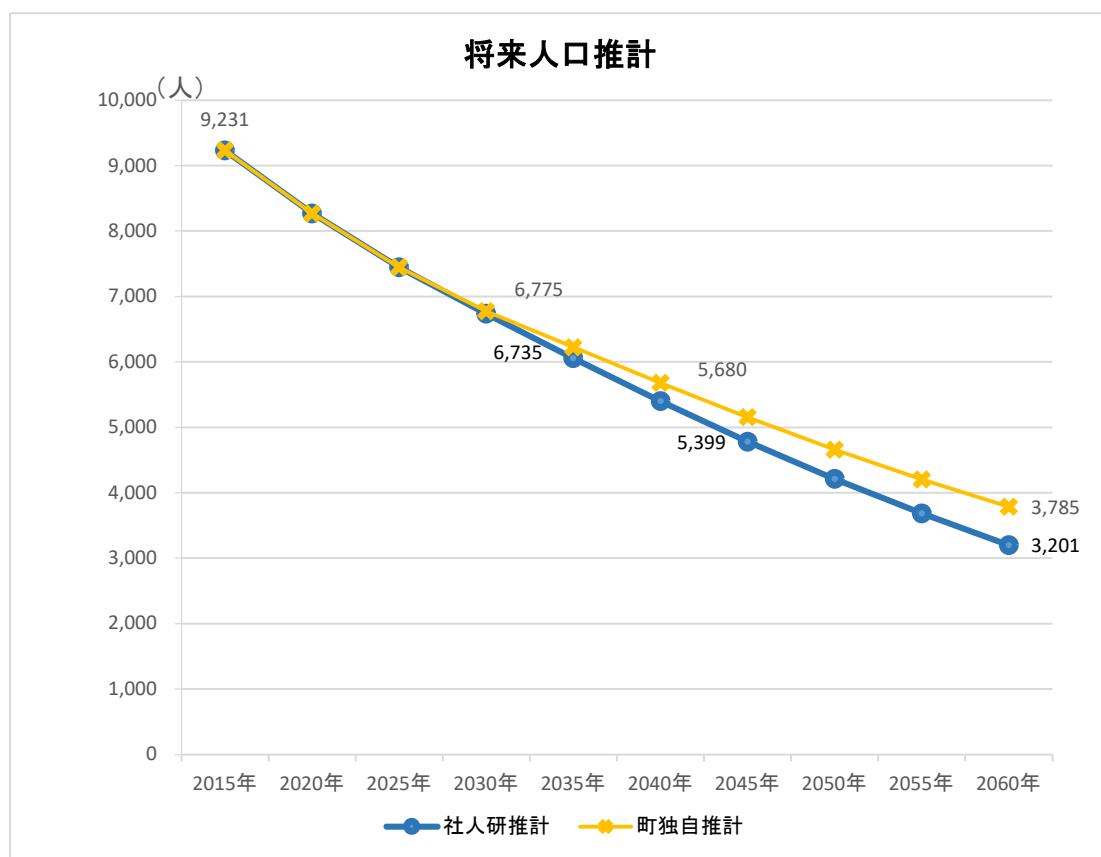
また、地域の活力は、「人」と「資源」と捉え、地域の中でみんなが力を合わせるような土壌をつくりながら、外部の人材やノウハウ、人の流れを内部資源に結びつけることによる内発的な発展を促し、人口・経済・地域社会課題の対策を講じるとともに、少子高齢化の進行に伴う人口問題の観点から、人口規模に応じたコンパクトなまちづくりへの検討など、湧別町に住んでいて良かった、湧別町に住んでみたいと思われる総合計画が示す「人と自然が輝くオホーツクのまち」を将来像としたまちづくりを進めます。

4. 総合戦略の期間

2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間とします。

5. 人口の将来展望

2023（令和5）年度に公表された社人研の推計によると、本町の人口は今後も大幅に減少し続けると予測されていますが、「湧別町人口ビジョン（令和8年3月改訂）」で示した「人口の将来展望」における将来人口推計を踏まえ第3期総合戦略における取組の成果による2060（令和42）年の湧別町の総人口の目標値を4,000人とします。



人口ビジョン将来人口推計における考え方

(1) 合計特殊出生率

現在の「1.49」〔2018（平成30）～2022（令和4）年の平均〕から、2030（令和12）年には「1.80」、2040（令和22）年には人口置換水準「2.07」まで上昇させる。

(2) 純移動率

社人研推計の純移動率を2025（令和7）年度以降2030（令和12）年度までに1/2に改善する。

6. 策定体制

第3期総合戦略の実効性を高めるため、関係機関、関係団体、民間事業者等の参加のもと地方創生に向けた幅広い意見を反映できる体制をつくり、町議会との連携を図り策定を進めます。

(1) 湧別町、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会

第3期総合戦略の策定に広く町民の意見を反映させる機関として、「湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会条例」に基づき、住民をはじめ、産業団体、教育機関、金融機関等の有識者により構成されます。町長の諮問に応じ、各自の知識や経験を最大限に活かして第3期総合戦略の策定についての審議・検討を行い、町長に答申します。

(2) 湧別町まち・ひと・しごと創生本部

「湧別町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱」に基づき、町長を本部長とし、副町長、教育長、各課長等で構成され、第3期総合戦略の策定における重要事項の審議と決定機関として組織される庁内組織で、施策の実行を推進します。

(3) 部会（まち・ひと・しごとの3分野）

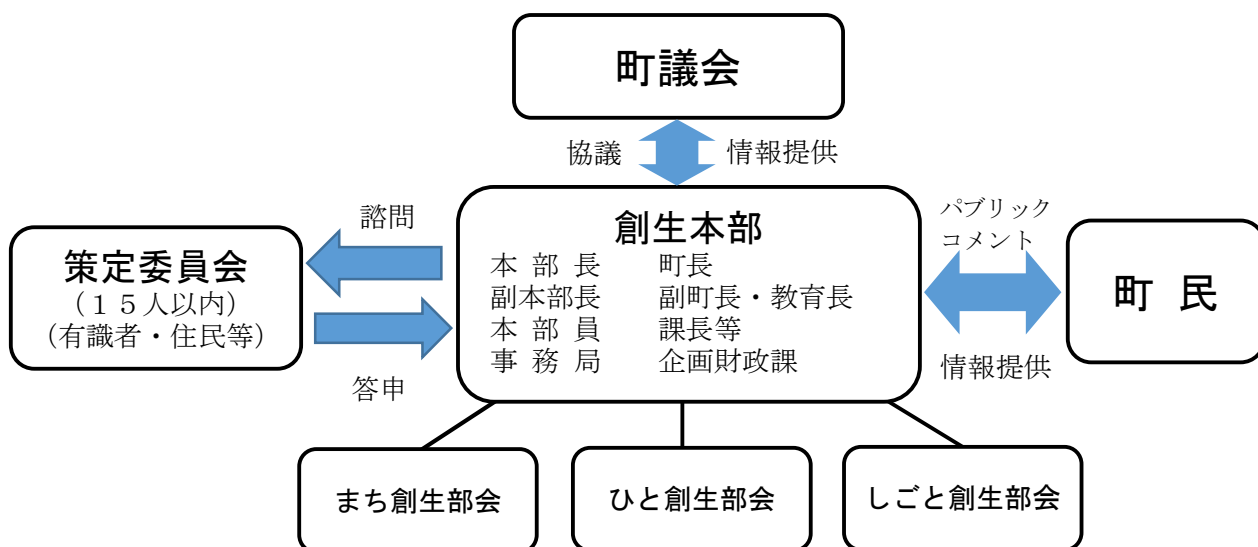
創生本部の部会として、「まち」「ひと」「しごと」の3分野において設置し、関係課により構成され、各分野における施策を検討します。

(4) 町議会との連携

第3期総合戦略の策定に係る情報提供や意見交換など、議会との連携による策定を推進します。

(5) 町民参加

ホームページによる情報提供やパブリックコメント手続の実施により、意見を反映します。



7. 総合戦略の構成

(1) 基本目標

第3期総合戦略の基本目標については、国の「地方創生に関する総合戦略」が示す3つの政策目標を勘案し、第2期総合戦略における成果や課題を踏まえた上で、「湧別町人口ビジョン（令和8年3月改訂）」における人口の将来展望値を目指すため、政策分野（部会）ごとに基本目標を設定します。

なお、基本目標には第3期総合戦略の目標年次である2030（令和12）年度において、本町として実現すべき成果（アウトカム^{※1}）を重視した数値目標を設定します。

(2) 基本施策

政策分野（部会）ごとに掲げられた基本目標を達成するために講ずべき基本施策を設定します。

(3) 具体的な施策

計画期間（5年間）において実施する施策を設定します。また、具体的な施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI^{※2}）を設定します。

国の「地方創生に関する総合戦略」の概要

地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～（概要） （令和7年12月23日閣議決定）

1. 「地方創生に関する総合戦略」について

○「まち・ひと・しごと創生法」において、同法第8条第1項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するに当たっては、検証に資するよう総合戦略の実施状況に関する客観的な指標を設定することとされている。

○「地方創生に関する総合戦略」では、これまでの地方創生の取組をフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略を取りまとめるに当たり、各府省庁における地方創生のための具体的な事業を整理するとともに、各施策の進捗管理・検証を行うために工程表を作成するとともにKPIを設定。これにより、総合戦略全体の実効性を高める。

政策目標：①強い経済、②豊かな生活環境、③選ばれる地方

<p>政策目標① 強い経済</p> <p><KPI> 東京圏以外における就業者一人当たり年間付加価値労働生産性の伸び率：東京圏以上（2029年）</p> <p>↑</p> <p><地域における高付加価値型産業創出> ・多様な地域資源をいかしたインバウンドの促進 ・ワット・ビット連携の推進 ・産学官連携によるオープンイノベーションの推進 等</p> <p><地域の人材力強化> ・デジタル人材の育成 ・リスキリング支援 等</p>	<p>政策目標② 豊かな生活環境</p> <p><KPI> 生活インフラの質の維持や暮らしへの安心感により、地域での生活がこれから良くなっていくと思う人の割合：向上（2029年）</p> <p>↑</p> <p><持続可能な生活インフラの実現> ・「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開 ・新たなモビリティサービスの社会実装の実現 ・地域くらしサービス拠点の形成 等</p> <p><地域の暮らしの満足感向上> ・地域医療提供体制の維持・確保 ・日本版CCRCの展開 ・スマートシティの推進 等</p>	<p>政策目標③ 選ばれる地方</p> <p><KPI> 東京圏以外で暮らすことを希望し実現できている、若者や女性の人数及び割合：向上（2029年）</p> <p>↑</p> <p><魅力が感じられる地方の実現> ・地域の働き方・職場改革の推進 ・女性の起業支援 ・地方大学・地域産業創生交付金 ・ふるさと住民登録制度 ・地方創生移住支援事業 等</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

出典：内閣官房地域未来戦略本部事務局「地方創生に関する総合戦略」（概要）

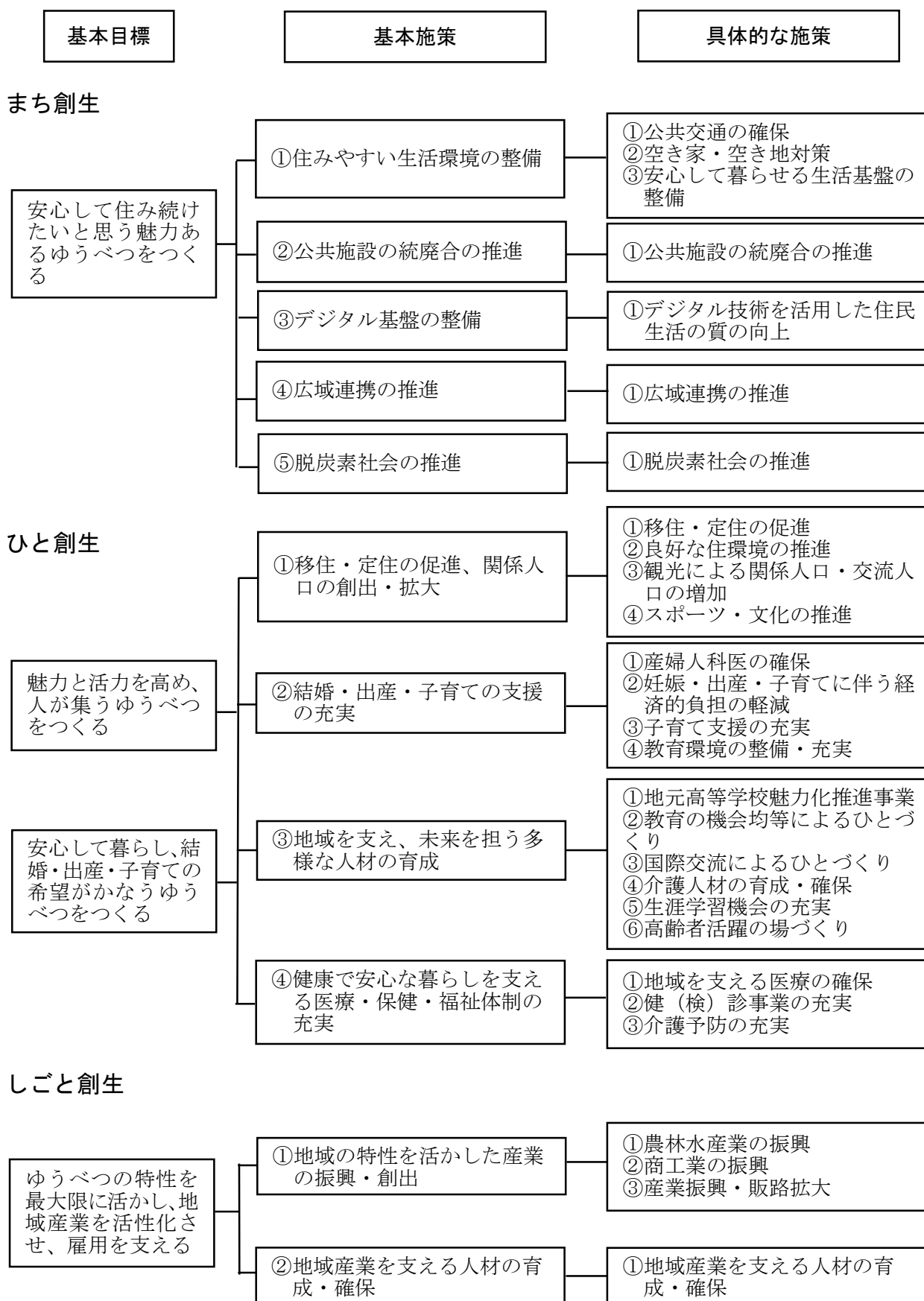
※1 アウトカム

行政活動の成果を示す指標で、行政活動の結果（アウトプット）によって、町民が受ける効果を数値化すること。

※2 KPI（重要業績評価指数）

Key Performance Indicator の略称で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

(4) 総合戦略の体系



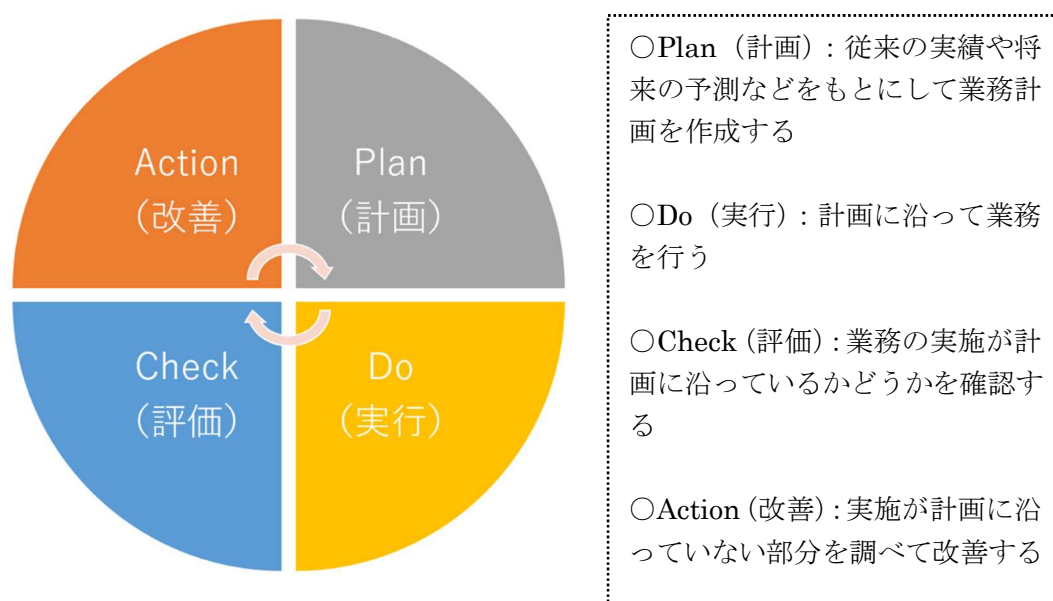
8. PDCAサイクルによる進行管理

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、PDCAサイクル^{※3}を確立することが必要です。

具体的には、第3期総合戦略で掲げた事業を実施していくとともに、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のPDCAサイクルを実行しながら、総合戦略の推進、進捗管理を行っていくこととなります。

本町においても、地域課題に基づく適切な政策目標を設定し、各施策・事業の進捗を検証し、改善するPDCAサイクルを確立していきます。

〈PDCA サイクル〉



※3 PDCA サイクル

Plan・Do・Check・Action の略称で、Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) の4つの視点をプロセスの中にサイクルとして取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

9. 国や道の総合戦略との連携や制度の活用

第3期総合戦略の実施においては、国や道の総合戦略に基づく施策と連携していくとともに、地域未来交付金や企業版ふるさと納税（まち・ひと・しごと創生寄附活用事業）といった地方創生に係る各種補助制度等を活用していきます。

10. 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進

第3期総合戦略の策定にあたっては、国際社会全体で取り組むこととされている「持続可能な開発目標（SDGs）」で掲げられている理念を取り入れながら、政策・施策に取り組んでいきます。




なお、第3期総合戦略とSDGsの達成を見据えた政策展開との関係性を視覚化するため、基本目標ごとに関連するSDGsの17の目標（ゴール）を示しています。

【用語解説】


SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、2015年に国連で採択された2030年までに世界中のあらゆる課題を解決するための指針です。課題解決に向けて17の目標が設定されており、目標達成に向けて世界中の国や自治体、企業などで取り組みが進められています。



【持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標（ゴール）】

目 標（ゴール）	内 容
 1. 貧困をなくそう	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
 2. 飢餓をゼロに	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
 3. すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

	<p>4. 質の高い教育をみんなに</p>	<p>すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>
	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p>
	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>
	<p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>
	<p>8. 働きがいも経済成長も</p>	<p>すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p>
	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p>
	<p>10. 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>国内および国家間の格差を是正する</p>
	<p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>
	<p>12. つくる責任つかう責任</p>	<p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
	<p>13. 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>
	<p>14. 海の豊かさを守ろう</p>	<p>海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p>15. 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損出の阻止を図る</p>
	<p>16. 平和と公正をすべての人に</p>	<p>持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>

<p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> 	<p>17. パートナーシップで目標を達成 しよう</p>	<p>持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グ ローバル・パートナーシップを活性化する</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------	------------------------------------------------------

第2章 基本目標、基本施策及び具体的な施策の展開

1. まち創生

豊かな自然環境の保全と環境に配慮した快適でゆとりのある生活環境の整備により安全で快適な暮らしを支え、脱炭素社会の実現を核とした環境配慮型施策の推進や公共施設の統廃合を行い効率的な運用を図ります。また、デジタル技術を積極的に活用し、住民生活の質の向上を図るとともに、周辺自治体と連携しながら地域課題の解決に取り組み、町民が湧別町の素晴らしさを実感し、感動とよろこびを共有しながら心豊かに生きがいを持ち安心して暮らせる町づくりを推進します。

(1) 基本目標

基本目標	「安心して住み続けたいと思う魅力あるゆうべつをつくる」					
関連するSDGsの目標						
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>				

(2) 数値目標

指 標	目標値（令和12年度）	基準値（令和7年度）
人 口	6, 7 7 5 人	7, 8 3 5 人 (令和7年8月1日現在)

(3) 施策と重要業績評価指標 (KPI)

基本施策①		住みやすい生活環境の整備
<p>①公共交通の確保 民間路線バスや町営バスなどの公共交通は町民にとって重要な公共交通手段であるため、民間路線バスの運行に対して支援を行います。乗合ハイヤーは、交通機関の少ない地域にあって重要な移動手段であることから、路線維持を図ります。地域の実情にあった運行や利便性を損なわないような公共交通の仕組みをつくり、安心して利用できる持続可能な公共交通体系を維持します。</p>		
<p>②空き家・空き地対策 町内の空き家の状況を把握するとともに、所有者から売買などの希望があった空き家・空き地の物件情報を広く提供することにより、定住人口の増加と空き家・空き地の利活用を図ります。 また、今後管理される見込みのない空き家などに対する除去費用の一部を助成し、生活環境の保全を図ります。</p>		
<p>③安心して暮らせる生活基盤の整備 町民の日常生活に欠かせない道路、橋梁、上下水道などについて、計画的な維持補修や更新整備を行い、住民生活の利便性向上を図ります。ごみ処理について、分別収集の徹底やリサイクルの推進を行うとともに、遠軽地区広域組合及び構成町と連携し、ごみ処理施設の適正管理を行います。 また、大規模災害が各地で発生しており、町民の安全・安心な生活を守るためには地域コミュニティが果たす役割がますます重要となっています。地域コミュニティ機能の維持・強化に対し支援を行うとともに、災害時における被害を最小化するため緊急物資や防災資材の備蓄を進め、地域の防災力向上を図ります。</p>		
具体的な事業		担当課
○地域公共交通確保維持対策事業 ○空き家・空き地対策事業 ○生活基盤整備事業		住民税務課 企画財政課 水道課 建設課 総務課
重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (令和12年度)	基準値 (令和6年度)
町内路線バス及び乗合ハイヤーの路線数の維持	10路線	10路線
推定空き家戸数	150戸	177戸 (令和6年度実績)
下水道新規接続件数	50件(期間中)	12件 (令和6年度実績)
浄化槽設置数	50基(期間中)	11基 (令和6年度実績)

基本施策② 公共施設の統廃合の推進		
①公共施設の統廃合の推進 合併からの懸案となっている役場庁舎の集約について方向性を示すとともに、公共施設等総合管理計画の改定を行い、上下水道、道路などの社会基盤のほか、公共施設の統廃合や用途変更による施設の有効活用を推進し、町民のニーズに応じた効率的な公共施設の運営を図ります。		
具体的な事業		担当課
○公共施設等総合管理計画推進事業		企画財政課
重要業績評価指標（KPI）	目標値（令和12年度）	基準値（令和6年度）
公共施設等総合管理計画実施率	15%	10.58%

基本施策③ デジタル基盤の整備		
①デジタル技術を活用した住民生活の質の向上 行政手続きのオンライン化、オープンデータやLINEによる情報発信を積極的に推進し、町民一人ひとりのライフスタイルに対応したサービスを提供することで、利便性向上を図ります。		
具体的な事業		担当課
○行政手続等デジタル化事業		総務課 住民税務課
重要業績評価指標（KPI）	目標値（令和12年度）	基準値（令和6年度）
オンライン手続公開件数	200件	135件

基本施策④ 広域連携の推進		
①広域連携の推進 遠軽町、佐呂間町や関連自治体における共通の行政課題の解決に向け、自治体間で連携しながら効果的な取組みを推進するとともに、地域に暮らし続けるために必要な生活機能の確保と地域の活性化を図ります。		
具体的な事業		担当課
○地域医療対策事業 ○地域公共交通事業 ○広域連携事業		企画財政課 住民税務課
重要業績評価指標（KPI）	目標値（令和12年度）	基準値（令和6年度）
計画期間中における新たな政策課題に対して連携して取り組む件数	3件	3件

基本施策⑤ 脱炭素社会の推進		
①脱炭素社会の推進 2024年に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに二酸化炭素（温室効果ガス）排出量の実質ゼロを目指し、再生可能エネルギーの地産地消推進やデジタル技術を活用したスマート農業推進事業の検討など、町民・事業者・行政が一体となってゼロカーボン達成に向けた取組みを推進します。		
具体的な事業		担当課
○脱炭素推進事業		住民税務課 企画財政課
重要業績評価指標（KPI）	目標値（令和12年度）	基準値（令和6年度）
二酸化炭素排出量	48%削減 削減量 39,292トン (2013年度比)	-

2. ひと創生

子どもからお年寄りまで、全ての世代がいきいきと安心して暮らすことができるよう、少子化と人口減少への対策を基盤とし、未来を担う多様な人材を育成しながら地域の担い手を確保します。また、湧別町の魅力を広く発信し、移住・定住の促進や関係人口の創出・拡大に向けた取組みを実施することで、湧別町へ人の流れを生み出すとともに、医療・保健・福祉体制の充実を図り、結婚から妊娠、出産、子育て、教育に至る切れ目ない施策を通じて住み続けたいまちづくりに取り組めます。

(1) 基本目標

基本目標	「魅力と活力を高め、人が集うゆうべつをつくる」 「安心して暮らし、結婚・出産・子育ての希望がかなうゆうべつをつくる」				
関連するSDGsの目標					
 1 貧困をなくそう	 3 すべての人に健康と福祉を	 4 質の高い教育をみんなに	 11 住み続けられるまちづくりを	 16 平和と公正をすべての人に	 17 パートナーシップで目標を達成しよう

(2) 数値目標

指 標	目標値（令和12年度）	基準値（令和7年度）
人口の社会増減数 （転入者数－転出者数）	計画期間平均 0人	第2期期間平均 △21人
合計特殊出生率	計画期間平均 1.53	第2期期間平均 1.26

(3) 施策と重要業績評価指標（KPI）

基本施策①	移住・定住の促進、関係人口の創出・拡大
<p>①移住・定住の促進 町内に住宅を求める移住者は、完全移住だけではなく二地域居住や季節移住を希望する方も多くいるため、住まいの情報バンク制度により中古住宅や土地のあっせんを行うとともに、移住希望者が一定期間移住を体験できる機会を提供することにより、人口の流入を促し、地域の活性化を推進します。</p> <p>②良好な住環境の推進 分譲宅地の造成販売の他、既存市街地の再生、個人の住宅取得改修、民間によるアパート、社宅の取得などに対する支援、町内外からも魅力のある住宅施策や住環境整備を推進し、定住人口の確保と町内経済の活性化を図ります。</p> <p>③観光による関係人口・交流人口の増加 地域資源と特性を最大限に活用し、多様な団体との連携を通じて観光の振興、交流の促進、認知度の向上を図り、関係人口・交流人口の拡大を推進するため、観光産業の充実、地域の魅力発信を進め、地域内外の人々が交流し、共に地域を育む環境の整備を図ります。</p>	

④スポーツ・文化の推進

「サロマ湖 100km ウルト라마ラソン」や「湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会」などのイベントを開催し、国内外から参加者を迎えることで交流人口の拡大に努めます。

あわせて、スポーツや文化の合宿誘致を推進し、町内の施設と自然環境を活用して地域経済の活性化や町の魅力向上を図ります。

また、町民が楽しみながら直接、芸術文化に触れられる機会の提供や、知的資産を収集、蓄積、提供する機関である図書館や博物館の充実を図ります。こうした知のインフラの整備を進め定住移住の促進の基礎を築いていきます。

具体的な事業		担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○移住・定住促進事業 ○地域おこし協力隊活用事業 ○保育園留学事業 ○住宅等整備推進事業 ○観光振興事業 ○ワーケーション推進事業 ○ふるさと納税推進事業 ○市街地活性化対策事業 ○戦略的・魅力情報発信事業 ○交流広場整備事業 ○スポーツ・文化推進事業 		企画財政課 建設課 商工観光課 社会教育課
重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (令和12年度)	基準値 (令和6年度)
移住・定住促進事業を活用した 推定移住者数	100人(期間中)	80人 (第2期期間中令和6年 度まで)
地域おこし協力隊委嘱期間終了 後の定住者数	10人	3人
住宅関係補助件数	20件 (期間中平均)	21件 (過去5カ年平均)
主要観光施設入込数	520,000人	496,748人 (令和6年度実績)
ふるさと納税寄附件数・金額	28,000件 5億円	4,687件 9,041万円 (令和6年度実績)
合宿誘致件数	6団体 120名	5団体 109名 (令和6年度実績)

基本施策②	結婚・出産・子育ての支援の充実
--------------	------------------------

①産婦人科医の確保

町民が安心して出産できるよう、地域医療の中心的役割を担っている遠軽厚生病院の産婦人科医師を確保するため、遠軽町と佐呂間町の3町で連携して取り組みを進めます。

②妊娠・出産・子育てに伴う経済的負担の軽減

安心して子どもを産み育てられるよう、出産準備金支給事業、不妊治療費助成事業、妊婦健康診査助成事業などの経済支援を行うことで、母子の健康を守り安心して子育てができるよう相談・支援体制の整備を図っています。また、3歳未満児の保育料無償化や高校生までの医療費無償化を行い、子育て世代の経済的負担軽減を図っておりますが、更なる支援体制の充実を図ります。

③子育て支援の充実

多様な子育てニーズに対応するため、母子保健事業と子育て支援事業の相談窓口を一元化し、妊娠、出産、子育ての総合的な窓口機関と子育て支援センターとが連携して子育て家庭への支援を推進するとともに、放課後児童クラブの充実を図ります。

④教育環境の整備・充実

町内各義務教育学校における学習環境の向上を図るため、ICT化を含む教材及び設備の整備を推進し、時代のニーズに応じた教育環境の充実を目指します。また、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、教育現場で生じる諸問題に対して指導助言を行う体制を整備するとともに、就学に伴う保護者の経済的負担軽減に向けた取り組みを推進します。

具体的な事業		担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療対策事業 ○結婚等支援事業 ○出産等支援事業 ○子育て支援事業 ○教材等整備事業 ○ICT機器整備事業 ○学習支援事業 ○就学等支援事業 ○学校体育文化活動費補助事業 		健康こども課 教育総務課
重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (令和12年度)	基準値 (令和6年度)
JA北海道厚生連 遠軽厚生病院に勤務する産婦人科常勤医師の人数	3人	2人 (令和6年度実績)
出生数	50人	35人 (令和6年度実績)
子育て世帯の転入世帯数	15世帯 (期間中)	3世帯 (令和6年度実績)

基本施策③ 地域を支え、未来を担う多様な人材の育成

①地元高等学校魅力化推進事業

民間企業や大学などとの連携・協働により、地域を支える人材の育成や地域課題の解決を図り、湧別高校の魅力向上につなげるとともに、町内外から湧別高校への進学者増を目指します。

②教育の機会均等によるひとづくり

教育の機会均等と振興を図るため奨学金制度の利用を促進します。さらに卒業後の町内就職に対する償還免除制度による町内へのUターン希望者の増加を目指すとともに、Iターンによる町内各産業への新規就業者を増やすため、大学などとの連携により地域で活躍する人材をサポートします。

③国際交流によるひとづくり

カナダ・ホワイトコート町及びニュージーランド・セルウィン町と友好都市協定に基づき、相互交流事業や交換留学事業などを実施し、諸外国における産業、教育、文化などの状況を広く視察することにより国際的視野の広い人材を育成します。

④介護人材の育成・確保

深刻化する介護職員の人材不足を解消するため、介護福祉士の国家資格取得を目指す外国人留学生を支援することにより、町内の介護老人福祉施設の人材不足解消を図ります。また、町内の介護老人福祉施設に就労する外国人介護人材を地域おこし協力隊として活用します。

⑤生涯学習機会の充実

町民が生涯にわたり学び続けられる環境を整え、地域の活力を支える人材の育成を目指し「町民大学」や次世代のリーダー育成を目的とした「中高生リーダークラブ」、「子ども会活動」を支援するとともに、高齢者向けの学びや交流の場を充実させ、多世代が連携して学び合える環境を整備することで、地域のリーダーとなる人材の育成を推進します。

⑥高齢者活躍の場づくり

高齢者の交流機会の設定や長年培ってきた知識や経験、技能を活かした社会活動への積極的な参加を促進し、心身ともに意欲的に活躍するアクティブシニアを増やします。

具体的な事業	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○高等学校魅力化等推進事業 ○奨学金返還支援事業 ○大学等包括連携協定事業 ○国際交流推進事業 ○介護人材育成支援事業 ○生涯学習推進事業 ○高齢者活躍人材確保育成事業 	<p style="text-align: center;">企画財政課 教育総務課 福祉課 社会教育課</p>

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (令和12年度)	基準値 (令和6年度)
湧別高校募集間口	2間口	2間口 (令和6年度実績)
町内から湧別高校への進学率	55.0%	54.7% (令和6年度実績)
奨学金新規貸付者数	10人 (期間中)	2人 (令和6年度実績)
国際交流事業派遣者数	55人 (期間中)	11人 (令和6年度実績)
外国人介護福祉人材確保人数	6人 (期間中)	4人 (令和6年度実績)
外国人介護福祉人材の地域おこし協力隊	6人 (期間中)	2人 (令和6年度実績)
町民大学の年間参加延べ人数	650人	644人 (令和6年度実績)
芸術文化振興・奨励事業参加者数	2,600人	2,552人 (令和6年度実績)
生きがい大学の学習会参加延べ人数	600人	525人 (令和6年度実績)
学びすとカレッジの講座参加延べ人数	20人	14人 (令和6年度実績)
高齢者就労センター会員数	80人	72人 (令和6年度実績)

基本施策④ 健康で安心な暮らしを支える医療・保健・福祉体制の充実		
<p>①地域を支える医療の確保 町民が安心して適切な医療を受けることができる地域医療の確保のため、町内の医療機関が実施する医療機器などの整備に対して助成を行い、医療の充実を図ります。</p> <p>②健（検）診事業の充実 病気の早期発見・早期治療の徹底による健康生活の延伸を図るため、各種検診事業の受診率の向上及び検査後のフォローを充実させ、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした特定健診事業の取り組みを進めます。</p> <p>③介護予防の充実 高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、健康づくり事業と連携して要介護状態になることを予防し、また重度化を防止するため、介護予防事業の充実を図ります。</p>		
具体的な事業		担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○医療施設等整備支援事業 ○健康増進事業 ○介護予防事業 		健康子ども課 福祉課
重要業績評価指標（KPI）	目標値（令和12年度）	基準値（令和6年度）
町内の医療施設（病院・診療所）に勤務する常勤医師の人数	2人	2人 （令和6年度実績）
特定健診受診率 （国民健康保険加入者で40歳以上74歳以下の受診率）	50.0%	50.0% （令和6年度実績）
要介護認定者数の割合	22.21%	21.10% （令和6年度実績）

3. しごと創生

町民が安心して暮らしていくためには、安定した仕事と経済基盤の確保が不可欠です。「しごと」が「ひと」を呼び込み、「ひと」が「しごと」を生み出す好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを促進することが可能となるため、仕事と雇用の創出を最優先課題として取り組む必要があります。

特に、本町の基幹産業である農林水産業をはじめ、地域経済を支える商工業等の振興は仕事の確保において重要な役割を果たします。また、地域産業の競争力を強化するためには、若者や女性など将来を担う人材の育成と確保が欠かせません。雇用の魅力を高め、若い世代が希望を持って働ける環境を整えることが、本町の持続可能な地域発展に向けた重要課題です。

そのため、基幹産業の経営基盤の強化や就労環境の整備・改善を支援し、地域特性を活かした産業の持続的な発展に向けた取組みを推進します。

(1) 基本目標

基本目標	「ゆうべつの特徴を最大限に活かし、地域産業を活性化させ、雇用を支える」					
関連するSDGsの目標						
 1 貧困をなくそう	 2 飢餓をゼロに	 8 働きがいも経済成長も	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 12 つくる責任 つかう責任	 14 海の豊かさを守ろう	
 15 陸の豊かさを守ろう	 17 パートナーシップで目標を達成しよう					

(2) 数値目標

指 標	目標値 (令和12年度)	基準値 (令和7年度)
生産年齢人口比率 (15歳以上65歳未満)	48.5%	51.7% (R7.8.1現在)

(3) 施策と重要業績評価指標 (KPI)

基本施策①		地域の特性を活かした産業の振興・創出
<p>①農林水産業の振興 豊かな地域資源を強みとして活かしながら、基幹産業である農林水産業の生産基盤整備に支援を行い、経営の安定と安全・安心な生産物の安定生産を維持するとともに、新たな生産資源の確立やブランド化による競争力強化、デジタル技術を活用したスマート農業の推進など一次産業の多面的な発展を推進します。 また、有害鳥獣による農林水産業被害が続いていることから、銃器及び罠による捕獲を積極的に行い、被害の減少に努めます。</p> <p>②商工業の振興 商工会などと連携を図り、既存事業者への支援による経営基盤の強化と、新規起業者や新たに進出する企業への支援を図り、空き店舗などの利活用を進め商工業の発展を図ります。また、担い手不足による生産能力の減少や経営の効率化を図るため、先端技術の導入を推進します。</p> <p>③産業振興・販路拡大 産業振興と地域活性化を推進するため、町内産業団体との連携による情報共有、情報発信、付加価値向上を実施し、町内事業者の商取引の活性化、販路拡大、知名度向上を図ります。</p>		
具体的な事業		担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○農業基盤整備事業 ○水産基盤整備事業 ○森林整備推進事業 ○起業等支援事業 ○商業施設等整備事業 ○企業誘致事業 ○魅力情報等発信事業 		農政課 水産林務課 企画財政課 商工観光課
重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (令和12年度)	基準値 (令和6年度)
農業生産額	21,200百万円	20,000百万円 (令和6年度実績)
漁業生産額	10,000百万円	9,944百万円 (令和6年度実績)
起業・新規進出企業数	10件 (期間中)	2件 (令和6年度実績)
商工会員数	230件	224件 (令和6年度実績)
連携事業の年間実施回数	10回	10回 (令和6年度実績)

基本施策②	地域産業を支える人材の育成・確保
-------	------------------

①地域産業を支える人材の育成・確保

町内の産業後継者の出会いの場を提供し、町の魅力を体感できる機会を創出することで、結婚や移住への意識を醸成します。また、少子高齢化による労働力不足に対応するため、外国人労働者が安心して暮らせる地域環境を整備し、「多文化共生の地域社会」を推進します。

首都圏からの移住者や町外に離れた学生を呼び込み、担い手不足の解消を図ります。漁業後継者の育成に向け、資格取得費用を助成することで、就業機会の拡大と漁業振興を進めるほか、持続型農業の発展を目指し、農業後継者の育成支援や新規就農者の受け入れ環境の整備を推進します。

高校生の地元就職や進学先などでの資格取得後のUターンを見据えた、就職説明会を通し地域産業の魅力に対する理解を深めてもらうことにより、地元企業への就職促進による就業機会の拡充を図ります。

具体的な事業		担当課
<ul style="list-style-type: none"> ○人と人をつなぐ事業 ○多文化共生事業 ○新規就業等移住支援事業 ○後継者支援事業 ○就業機会確保事業 		企画財政課 農政課 水産林務課 商工観光課
重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (令和12年度)	基準値 (令和6年度)
新規就業等移住支援事業による移住世帯数	5世帯 (期間中)	1世帯 (令和6年度実績)
農業後継・新規就農件数	25件 (期間中)	4件 (令和6年度実績)
漁業後継者資格取得件数	21件 (期間中)	21件 (第2期期間中令和6年度まで)
本町に住民票を置いている湧高・遠高生の町内就職者数	50人 (期間中)	27人 (第2期期間中令和6年度まで)

第3章 策定経過

第3期湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定経過

期 日	名 称	備 考
令和 7年 6月 4日	第1回 まち・ひと・しごと創生本部会議	
6月12日	第1回 ひと創生部会	
6月12日	第1回 まち創生部会	
6月12日	第1回 しごと創生部会	
7月 4日	第2回 まち・ひと・しごと創生本部会議	
9月 2日	第1回 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会	
9月 9日	第2回 ひと創生部会	
9月11日	第2回 まち創生部会	
9月11日	第2回 しごと創生部会	
10月 1日	第3回 まち・ひと・しごと創生本部会議	
10月28日	第2回 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会	
12月23日	第3回 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会	
令和 8年 1月21日	第4回 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会	
1月26日 ～2月25日	パブリックコメント	
3月 2日	第4回 まち・ひと・しごと創生本部会議	

附属資料

第3期湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき実施する事業を掲載いたします。

まち創生

基本施策①住みやすい生活環境の整備

具体的な事業	事業名
○地域公共交通確保維持対策事業	○町営バス運行事業 ○乗合ハイヤー運行事業 ○名寄線代替バス運行事業 ○スクールバス運行事業 ○自家用有償旅客運送事業 他
○空き家・空き地対策事業	○住まいの情報バンク事業 ○空き家除去推進事業 ○空き家活用移住促進住宅整備事業 ○空き家流通促進事業 ○空き家賃貸住宅化支援事業 他
○生活基盤整備事業	○道路維持補修等整備事業 ○上水道施設等整備事業 ○特定環境保全公共下水道事業 ○個別排水処理施設整備事業 ○廃棄物等収集処理事業 ○防災情報伝達施設整備事業 ○防災資材等整備事業 他

基本施策②公共施設の統廃合の推進

具体的な事業	事業名
○公共施設等総合管理計画推進事業	○公共施設等統廃合推進事業 他

基本施策③デジタル基盤の整備

具体的な事業	事業名
○行政手続等デジタル化事業	○行政手続等のオンライン化 ○防災GISオープンデータマップ公開 ○公式LINEの利活用 ○コンビニ交付 他

基本施策④広域連携の推進

具体的な事業	事業名
○地域医療対策事業 ○地域公共交通事業 ○広域連携事業	○遠軽地区連携地域広域事業 ○遠軽地区総合開発期成会要望活動 ○高規格幹線道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会要望活動 ○オホーツク総合振興局管内広域連携推進検討会議 ○廃棄物等処理事業 他

基本施策⑤脱炭素社会の推進

具体的な事業	事業名
○脱炭素推進事業	○太陽光発電装置設置補助 ○次世代型太陽光発電の導入推進 ○蓄電池購入補助 ○省エネ機器導入支援補助 ○公共施設のZEB化 ○脱炭素意識向上施策 他

ひと創生

基本施策①移住・定住の促進、関係人口の創出・拡大

具体的な事業	事業名
○移住・定住促進事業 ○地域おこし協力隊活用事業 ○保育園留学事業	○おためし移住事業 ○地域おこし協力隊活用事業 ○保育園留学事業 他
○住宅等整備推進事業	○住宅団地分譲事業 ○定住住宅取得奨励補助事業 ○民間賃貸住宅等取得補助事業 他
○観光振興事業 ○ワーケーション推進事業 ○ふるさと納税推進事業 ○市街地活性化対策事業 ○戦略的・魅力情報発信事業 ○交流広場整備事業	○観光コンテンツの充実 ○観光施設等の魅力化 ○観光事業PRの充実 ○ワーケーション推進事業 ○ふるさと納税推進事業 ○地域おこし協力隊活用事業（再掲） ○保育園留学事業（再掲） ○まちなかにぎわい創出事業 ○戦略的・効果的な情報発信事業 ○イベント開催・魅力発信事業 ○交流広場整備事業 他
○スポーツ・文化推進事業	○スポーツ・文化合宿誘致事業 ○スポーツイベント事業 ○社会教育・スポーツ施設整備事業 ○芸術文化振興・奨励事業 他

基本施策②結婚・出産・子育ての支援の充実

具体的な事業	事業名
○地域医療対策事業	○遠軽地区連携地域広域事業（再掲） 他
○結婚等支援事業 ○出産等支援事業 ○子育て支援事業	○結婚新生活支援事業 ○不妊治療費助成事業 ○出産育児に係る準備金等の支給事業 ○育児用品の支給事業 ○予防接種費用助成事業 ○子育て世代包括支援センター事業 ○子育て支援センター事業 ○放課後児童対策事業 ○乳幼児等医療費助成事業 ○保育業務支援システム導入事業 他

具体的な事業	事業名
○教材等整備事業 ○ICT 機器整備事業 ○学習支援事業 ○就学等支援事業 ○学校体育文化活動事業	○教材等整備事業 ○ICT 機器等整備事業 ○教育アドバイザー設置事業 ○特別支援教育支援員配置事業 ○就学援助事業 ○通学費補助事業 ○ヘルメット購入費補助事業 ○学校体育文化活動費補助事業 他

基本施策③地域を支え、未来を担う多様な人材の育成

具体的な事業	事業名
○高等学校魅力化等推進事業	○産業間ネットワーク湧別高校連携事業 ○大学等への活動支援・連携事業 ○地域みらい留学事業 ○公営塾運営事業 ○湧別高校存続対策事業 他
○奨学金返還支援事業 ○大学等包括連携協定事業	○奨学金返還支援事業 ○奨学金貸付事業 ○大学等への活動支援・連携事業（再掲） 他
○国際交流推進事業	○交換留学事業 ○相互交流事業 ○町民海外研修事業 他
○介護人材育成事業	○外国人介護福祉人材育成支援事業 ○地域おこし協力隊の活用事業（再掲） 他
○生涯学習推進事業	○町民大学事業 ○中学生・高校生リーダークラブの支援 ○子ども会事業 ○青年団体協議会への支援 ○芸術文化振興・奨励事業（再掲） ○e スポーツの推進 他
○高齢者活躍人材確保育成事業	○チューリップ生きがい大学事業 ○シニア短期大学事業「学びすとカレッジ」 ○高齢者就労センターへの助成 他

基本施策④健康で安心な暮らしを支える医療・保健・福祉体制の充実

具体的な事業	事業名
○医療施設等整備支援事業	○医療施設等整備費支援事業 ○ゆうゆう厚生クリニック医療施設等整備事業 他
○健康増進事業	○特定健診・がん検診事業 ○人間ドック助成事業 ○脳ドック検診助成事業 ○情報提供事業（みなし健診事業） 他
○介護予防事業	○一般介護予防事業 運動教室「大筋クラブ」 ○健康相談・教育事業 健康教室（老人会・高齢者サロン） 他

しごと創生

基本施策①地域の特性を活かした産業の振興・創出

具体的な事業	事業名
<ul style="list-style-type: none"> ○農業基盤整備事業 ○水産基盤整備事業 ○森林整備推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○農業振興事業 ○土地改良事業 ○畜産クラスター事業 ○新エネルギー活用支援事業 ○漁業生産振興事業 ○湧別漁港機能保全事業 ○登栄床漁港機能保全事業 ○芭露漁港機能保全事業 ○湧別地区漁港農山漁村地域整備事業 ○船揚場整備事業 ○森林資源活用プロジェクト推進事業 ○狩猟免許取得等補助事業 <p style="text-align: right;">他</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○起業等支援事業 ○施設等整備事業 ○企業誘致事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○起業支援事業 ○小規模事業者施設等整備事業 ○商業等店舗整備促進事業 ○企業誘致等支援事業 <p style="text-align: right;">他</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○魅力情報等発信事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○特産品PRの充実 ○ブランド化・6次産業化推進事業 ○魅力あるまちづくりスタートアップ応援事業 <p style="text-align: right;">他</p>

基本施策②地域産業を支える人材の育成・確保

具体的な事業	事業名
<ul style="list-style-type: none"> ○人と人をつなぐ事業 ○多文化共生事業 ○新規就業等移住支援事業 ○後継者支援事業 ○就業機会確保事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○婚活イベント等事業 ○多文化共生推進事業 ○新規就業等移住支援事業 ○農業後継者支援事業 ○新規就農者助成事業 ○漁業後継者資格取得費用補助事業 ○産業間ネットワーク湧別高校連携事業（再掲） ○奨学金返還支援事業（再掲） <p style="text-align: right;">他</p>

第3期

湧別町まち・ひと・しごと

創生総合戦略

令和8年3月発行

湧別町企画財政課

〒099-6592

湧別町上湧別屯田市街地 318 番地

TEL (01586) 2-5862